

女性の職業選択に資する情報の公表について (令和4年7月公表)

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第17条の規定に基づき、下記のとおりお知らせします。

①女性職員の採用割合(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

行政職	技能労務職
-	-

※期間内の採用がなかった場合は「-」とする

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。

②採用試験の受験者の女性割合(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

行政職	技能労務職
-	-

※期間内の採用がなかった場合は「-」とする

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。

③職員の女性割合(令和4年4月1日現在)

行政職	技能労務職
14.3%	0.0%

④管理職の女性割合(令和4年4月1日現在)

全職員
0.0%

⑤各役職段階の職員の女性割合(令和4年4月1日現在)

主査等	主幹等	室長等	部長等
0.0%	5.88%	0.0%	0.0%

⑥中途採用の男女別実績(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

男性	女性
-	-

※実務経験を募集要件とした採用試験による採用者の人数。

※期間内の採用がなかった場合は“-”とする

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。

⑦継続勤務年数の男女差(令和4年4月1日現在)

	行政職	技能労務職
男性	26.1年	27.0年
女性	-	-
差	-	-

※職員の女性割合が0%の場合は“-”とする

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。

⑧約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合(令和4年4月1日現在)

	行政職	技能労務職
男性	-	-
女性	-	-
合計	-	-

※9年度前から11年度前に採用した職員の継続任用割合。

ただし、採用した職員がいない場合は“-”とする。

※構成する市からの派遣職員については採用に含めないものとする。

⑨男女別の育児休業取得率(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	行政職	技能労務職
男性	-	-
女性	-	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち育児休業を取得した職員の割合。

ただし、取得可能となった職員がいない場合は“-”とする。

⑩男性の配偶者出産休暇等取得率(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	行政職	技能労務職
男性	-	-

※上記期間において、取得可能となった職員のうち休暇等を取得した職員の割合。
ただし、取得可能となった職員がない場合は“-”とする。

⑪超過勤務の状況(月平均時間)(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

行政職	技能労務職
44.2時間	10.2時間

⑫超過勤務の状況(月平均時間、短時間勤務職員等含む)(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

行政職	技能労務職
44.2時間	9.6時間

⑬年次有給休暇の平均取得日数(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

全職員
16.1

⑭年次休暇等取得率(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

行政職	技能労務職
49.3%	100.0%